

令和4年3月14日

報道関係各位

ウクライナ人道支援に係る募金箱の設置について

有田市では、この度のウクライナにおける人道危機を受け、紛争によって被害を受けている人々を支援するために募金箱の設置を行っています。

設置期間 令和4年3月14日（月）～令和4年5月31日（火）（土・日・祝日を除く）

受付時間 8時30分～17時15分

設置場所 有田市役所 2階総合案内窓口横

受付方法 義援金は現金のみ受け付けします。

受領書の発行について

受領書が必要な方は、義援金を福祉課民生係へ直接ご持参ください。
義援金箱へ入れられた義援金については、受領書の発行ができませんので
ご注意ください。

募金の取扱いについて

集まった募金は、日本赤十字社を通じて寄付します。

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50番地

有田市 市民福祉部 福祉課

担当：網谷、濱口

TEL：0737-22-3522 FAX：0737-83-6205

Email：fukusi_minsei@city.arida.lg.jp